



平成20年5月20日

各 位

会 社 名 サンフロンティア不動産株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 堀 口 智 顕  
(コード番号： 8934 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 齋 藤 清 一  
TEL：03-5521-1551

## 取締役に対するストック・オプション（新株予約権）に関するお知らせ

当社は、平成20年5月20日開催の取締役会において、下記のとおり、当社取締役に対するストック・オプションのための報酬等の決定に関する議案を、平成20年6月26日開催予定の当社第9回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 付議する理由

当社の業績と取締役の受ける利益とを連動させることにより、対象者の利益と株主の利益を可及的に一致させ、当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるとともに、優秀な人材を確保することにより当社の健全な経営と着実な発展を図ることを目的とし、取締役に対してストック・オプションとして発行する新株予約権に係る報酬等の決定に関する議案を本総会に付議するものであります。

なお、当社取締役以外の者に対するストック・オプションしての新株予約権の発行につきましては、会社法の規定に従い、当社取締役会決議により行う予定であります。

#### 2. 議案の内容

##### (1) スtock・オプションとしての報酬等の額

第10期事業年度において、当社取締役に対して、ストック・オプションのための報酬等として以下の内容の新株予約権を年額35百万円の範囲で付与する旨の議案を本総会に付議いたします。

当該報酬等の額につきまして、従来のストック・オプションの付与状況その他諸般の事情を考慮して算定しておりますが、特に有利な条件での発行には該当いたしません。

なお、本議案は、平成18年6月22日開催の第7回定時株主総会でご承認いただいた取締役の報酬等（年額180百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とは別枠として、取締役の報酬等についてご承認をお願いするものであります。

また、現在の取締役は5名であり、本総会に付議する取締役選任議案が原案通り可決された場合、取締役は5名となります。

##### (2) 新株予約権の内容

###### ① 新株予約権の目的である株式の数

当社普通株式350株を本総会の日から1年以内に発行する新株予約権の目的となる株式の数の上限とする。

なお、当社が株式の分割（株式無償割当てを含む。）または株式の併合を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数を調整することができる。

###### ② 新株予約権の行使に際して出資される金銭の額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、以下に定義する1株当たり行使価額に(2)で定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた価額とする。

新株予約権の行使に際して出資される金銭の1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前日から遡って20日間（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の当日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割（株式無償割当てを含む。）もしくは株式の併合または時価を下回る価額での株式の発行もしくは処分（新株予約権の行使の場合を除く。）を行う場合は、上記行使価額は、合理的な範囲で調整される。

③ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から10年を経過する日までの間で、当社取締役会で定める日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

④ 新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位になくなくてはならない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- b. その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑤ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

⑥ 細目事項

新株予約権に関する細目事項については、当該新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議により定めるところによる。

(注) 上記の内容については、平成20年6月26日開催予定の当社第9回定時株主総会において、「取締役に対するストック・オプションのための報酬等の決定の件」が承認されることを条件といたします。

以 上